

(28) 銃剣道競技

1 期 日 平成23年8月21日(日) 午前9時00分

2 会 場 小吹運動公園体育館

〒310-0914 水戸市小吹町820-2

TEL 029-241-9121

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都県	小 計	合 計
少年男子	1	3	8	32	32

4 実施方法

- (1) 茨城県銃剣道連盟が主管となり、大会運営にあたる。
- (2) 大会は、第66回国民体育大会銃剣道競技少年男子の部関東ブロック予選として、代表チームを決定する。

5 競技上の規定及び方法

- (1) 銃剣道試合・審判規則及び細則による。
- (2) 競技者の服装は、白色又は紺色の袴とし、チームで統一する。
- (3) 審判員の構成は、1試合につき主審1名、副審2名をもって組織する。
- (4) 審判員は、全日本銃剣道連盟指定審判員(A級)のうち、各都県から推薦されたものとする。
- (5) 審判員の服装は、銃剣道試合・審判規則第31条及び細則第29条による。

6 試合方法

- (1) 各都県連盟チームのリーグ戦とし、優勝・準優勝を決定する。
- (2) 順位の決定は、チームの勝数、勝者数、勝本数それぞれの合計順位とし、同数の場合は、大将による一本勝負の代表戦により決定する。
- (3) 試合時間は5分・3本勝負とし、勝敗が決しない場合は延長2分、なお決しない場合は判定による。
- (4) 選手は裸足とする。

7 選手に事故が生じた場合の対応

- (1) 当日の試合開始までに所定の手続きによる選手変更の申込みがあった場合は、選手の変更を認める。
- (2) 試合中に身体に故障が生じ、試合が続行できない場合は相手方を2本勝ちとする。相手の故意によって身体に故障が生じた場合は、故意を与えた側を敗者とする。
(敗者が既得した1本は認める。)
- (3) 事故のため欠員を生じた場合は、同順位の対戦者を不戦勝として2本を与える。

- (4) 審判員の採決に関する異議は認めない。(試合・審判規則第41条)
- (5) 試合中に異議申し立ては、各チームの監督とする。

8 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第66回国民体育大会関東ブロック大会総則8に定めるものとする。

なお、少年男子監督は、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認銃剣道指導員、公認銃剣道上級指導員いずれかの資格保有者(平成23年10月1日登録見込の者を含む)とする。

9 参加・宿泊申込み

- (1) 第66回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読の上、参加申込書、参加者負担金及び宿泊申請書等を定められた期限までに、指定された場所に提出すること。なお、到着しない場合は理由の如何を問わず、大会への参加を認めない。
- (2) 宿泊業務取扱機関は「株式会社JTB関東法人営業水戸支店」とする。

10 参加上の注意事項

- (1) 健康診断は各都県の責任において全選手に実施して参加させること。
- (2) 各都県の選手団は、競技に際しては、用具の「垂れ」中央部の1枚に都県名及び本人姓を紺地に白書きして(袋書きは縫着すること。)出場するものとする。
- (3) 木銃は「銃剣道教則」別紙第2図を基準とする長木銃とし、突起部から40cmの位置とそこから20cmの位置に幅1cmの白テープを巻いた木銃を使用するものとする。
変則加工、規定外テープ、異形な用具を使用しない。

11 組合せ抽選

試合順序は茨城県銃剣道連盟において、7月17日(日)午前10時から抽選を行い決定する。

12 開始式

期 日 平成23年8月21日(日)午前9時00分から
会 場 小吹運動公園体育館

13 審判・監督会議

期 間 平成23年8月20日(土)午後2時00分から
会 場 小吹運動公園体育館(会議室)TEL029-241-9121